

# 全体財務書類における注記

## 1 重要な会計方針

### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有形固定資産…………… 取得価額

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得価額が判明しているもの…………… 取得価額

取得価額が不明なもの…………… 再調達価額

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

#### ② 無形固定資産…………… 原則として取得価額

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得価額が判明しているもの…………… 取得価額

取得価額が不明なもの…………… 再調達価額

### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

#### ① 子会社・関連会社株式…………… 取得価額

ただし、実質価額の低下割合が 30 %以上である場合、強制評価減を行っています。

#### ② その他有価証券…………… 出資金額

ただし、時価または実質価額の低下割合が 30 %以上である場合、強制評価減を行っています。

#### ③ 出資金…………… 取得価額

ただし、実質価額の低下割合が 30 %以上である場合、強制評価減を行っています。

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

ただし、一部の連結対象団体（会計）においては、先入先出法による原価法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産…………… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	8 年 ～ 60 年
工作物	5 年 ～ 60 年
物 品	3 年 ～ 20 年

ただし、一部の連結対象団体の一部資産は取替法によっています。

② 無形固定資産…………… 定額法

ソフトウェア	5 年
--------	-----

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率等により徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

退職手当債務から徳島県市町村総合事務組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、徳島県市町村総合事務組合における積立金額の運用益のうち、つるぎ町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）  
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

該当なし

3 重要な後発事象

(1) 組織・機構の大幅な変更

- ・ 企画課を削除しまちづくり戦略課に統合。
- ・ 商工観光課と農林課を統合し産業経済課を新設。
- ・ 環境課の一部業務と住宅課を統合し住宅環境課を新設。
- ・ 環境課の一部業務と水道課を統合し上下水道課を新設。

※全て令和 2 年 4 月 1 日から運用開始。

(2) 重大な災害等の発生

新型コロナウイルス感染症の発生による対策費として、現在計画事業費：417,720,000 円を見込んでいます。

#### 4 偶発債務

該当なし

#### 5 追加情報

##### (1) 連結対象団体（会計）

	団体（会計）名	区分	連結の方法
1	一般会計	一般会計	全部連結
2	剣山木綿麻温泉事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結
3	国民健康保険(事業勘定)事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結
4	介護保険(事業勘定)事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結
5	後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結
6	介護サービス事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結
7	農業集落排水事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結
8	特定環境保全公共下水道事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結
9	水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結
10	病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結

##### (2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

##### (3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

売却可能資産の範囲には、台帳手引き 104 段落のとおり、以下のものとする。

「現に公用もしくは公共用に供されていない公有財産（一時的に賃貸借している場合を含む）」、「売却が既に決定している、または、近い将来売却予定されていると判断される資産」のいずれかに該当する資産のうち、令和 2 年度予算において、財産収入として措置されている資産。

イ 内訳

事業用資産	7,157 千円（1,491 千円）
土地	7,157 千円（1,491 千円）

令和 2 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつてい  
ます。

上記の（1,491 千円）は貸借対照表における簿価を記載しています。